

環境チェックレポート

(1) プロジェクト名

塩田港湾改修プロジェクト

(2) 実施場所

オーストラリア連邦／西豪州

(3) プロジェクト概要

塩田事業で使用している既存港湾設備の改修を行うもの。

(4) カテゴリ分類

カテゴリ A

(5) カテゴリ分類の根拠

本事業は、環境ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすいセクター（大規模な港湾セクター）に該当し、影響を受けやすい地域に立地するため。

(6) 環境許認可

オーストラリア連邦及び西豪州政府による環境許可を取得している。

(7) 汚染対策

大気質、水質、廃棄物及び騒音・振動対策について、現地基準等に沿った適切な対策計画を策定・実施している。

(8) 自然環境面

サイト周辺海域には希少な動植物が生息するが、適切に対策が講じられ、特段の問題なく港湾改修が完了している。

(9) 社会配慮面

本プロジェクトに伴う住民移転は発生せず、社会面で配慮すべき事項はないことが確認されている。

(10) その他・モニタリング

上述の環境レビューを踏まえ、生態系への影響についてモニタリングを行う。

以上

## 質問事項

質問 1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所: Useless Loop, Western Australia, Australia

質問 2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

塩田事業で使用している既存港湾設備の総入れ替え工事。

質問 3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民より強い苦情等を受けたことがありますか？

新規  既往 (苦情あり)  既往 (苦情なし)  その他 ( )

質問 4. プロジェクトに関して、環境影響評価 (EIA、EIS 等) は制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

要 ( 実施済  実施中・計画中)  不要  その他 ( )

質問 5. 環境影響評価を既に実施されている場合、環境影響評価は環境影響評価制度に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

承認済み (附帯条件なし)  承認済み (附帯条件あり)  審査中  
 その他 ( )

(承認年月: ) 承認機関: )  
2009年4月21日 連邦政府 (Department of Environment, Water, Heritage and the Arts)  
2009年5月19日 西豪州政府 (Environment Protection Agency)

質問 6. 環境影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

取得済み  取得必要だが未取得  取得不要  その他 ( )

(許認可名: )

質問 7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件 (例: 特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等) ですか？

(Yes/No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。  
No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

質問 8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- (2) 原生林、熱帯の自然林
- (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟等）
- (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問 9. プロジェクトにおいて以下に示す要素が予定されていますか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当する要素の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- (1) 非自発的住民移転 (規模: 人)
- (2) 地下水揚水 (規模: m<sup>3</sup>/年)
- (3) 埋立、土地造成、開墾 (規模: ha)
- (4) 森林伐採 (規模: ha)

質問 10. 上記 (1) ~ (4) のどれかの要素に該当する場合、プロジェクトを実施する国において、「質問 9 で記載している要素」の規模要件がありますか。ある場合、本プロジェクトはかかる要件を満たしますか？

- 規模要件有 ( 満たす  満たさない)       規模要件無
- その他 ( )

質問 11 以下にお答え下さい。

質問 11. 総プロジェクトコストに占める国際協力銀行・日本貿易保険支援割合が 5%以下または支援額が 10 百万 SDR 相当円以下ですか？

(Yes/No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

質問 1 2. 環境影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

(Yes/No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問 1 3. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 14 にお答え下さい。

No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- (5) 非鉄金属精錬
- (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) 有害・有害物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- (11) 火力発電
- (12) 水力発電、ダム、貯水池
- (13) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- (14) 道路、鉄道、橋梁
- (15) 空港
- (16) 港湾
- (17) 下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい構成要素を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- (18) 廃棄物処理・処分
- (19) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- (20) 林業、植林
- (21) 観光（ホテル建設等）

質問 1 4. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

本プロジェクトは塩田事業で使用している年産約 120-130 万トンの塩出荷のための港湾既存設備（約 200m の海上コンベヤー（約 200m）、ドルフィン（40,000DWT 着棧可能）及び ship loader 等）の総入替工事（拡張なし）。港湾プロジェクト規模としては比較的小規模だが、設備設置場所が海洋資源保護区域に隣接する為、環境影響評価が必要（必要許可は取得済）。